

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	中日本自動車短期大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	自動車工学科	夜・通信		7	60	67	7	
	モータースポーツエンジニアリング学科	夜・通信			87	94	10	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/jitumu_a.pdf https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/jitumu_m.pdf https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/jitumu_list.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中日本自動車短期大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページにて公表 (<https://www.jinno.ac.jp/outline/outline01/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	R3. 4. 1 ～ R7. 3. 31	経営全般
非常勤	弁護士	H31. 4. 1 ～ R5. 3. 31	法務、労務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中日本自動車短期大学
設置者名	学校法人 神野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも授業計画(シラバス)の作成に当たって、本学独自の「中日本自動車短期大学シラバス(講義要綱)作成要領」、に従い授業計画の作成を、学科長から各授業担当者に依頼される。シラバスは卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)に合致した具体的な学修到達目標、授業の概要、履修にあたって必要となる授業外学習、明確な成績評価基準などを学生等に対して明確に提示する重要な資料である点を科目担当者に理解させ、シラバスの作成を依頼している。作成された授業計画(シラバス)は本学では『講義要綱』として、新入生にオリエンテーションにて配布され、履修登録の際に説明される。外部に対しては、ホームページの情報公開ページにて公開されている。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページ及び「学生便覧」「講義要綱」(学生配布) https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/syllabus2022.pdf 「授業に関する情報一年間の授業計画、授業の方法・内容・授業計画」
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも授業計画（シラバス）には、授業ごとの授業方法、授業内容及び学習到達度を図る具体的な成績評価方法を明示している。定期試験以外にレポート、小テスト、プレゼンテーションなどの複数の評価方法を取る場合はその割合についても明示することとしている。成績評価の基準は本学では、A+（100～90点 特に優れた成績）、A（89～80点 優れた成績）、B（79～70点 科目の要求を満たす成績）、C（69～60点 合格と認められる最低の成績）、F（59点以下 合格最低ラインに達しない成績）と履修規程に定めており、「学生便覧」、「講義要綱」にて学生に説明している。あらかじめ明示された当該方法にて担当教員は学習成果の評価を厳格かつ適正に行ない単位の認定を行なっている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも成績の指標として、GPA制度を導入し客観的に示している。その算出方法は、成績A+のGP（グレードポイント）を4、AのGPを3、BのGPを2、CのGPを1、FのGPを0として、各単位数にGPを掛けた値の合計を履修登録した全科目の単位数で除したものであるとしている。この指標については個人ごとの成績通知表に記載され学年順位も併せて表記され自分の成績位置が理解できるようになっている。また、この評価係数の分布を作成し、保護者会にて説明している。その数値と卒業率や資格試験の合格率の相関関係について一定の基準を示してきた。この算出方法については「講義要綱」の中の「修学について」において示している他、ホームページにおいても公表している。 GPAの分布について作成するとともに自己点検評価報告書においても掲載している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ホームページ及び「講義要綱」（学生配布） https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/information-disclosure/gpa.pdf 「授業に関する情報－授業の方法・内容・授業計画」 「学修評価及び卒業・修了基準に関する情報－卒業要件・取得単位・進級要件」
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学では建学の精神、教育理念、教育目標に基づき、育成すべき人物像を「中日本自動車短期大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」として定めている。 自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも、卒業認定にあたっては、厳格な成績評価により単位を認定され、卒業要件単位数を満たした者の卒業の認定を教授会にて審議し学長が行なうとともに学位の授与を行なっている。ディプロマポリシーの運用にあたっては、学生に到達度アンケートを実施し、自分の成長を認識させている。また、企業等の外部よりこのポリシーについての意見を聴取する他、学内の自己点検・自己評価委員会等にて常に点検・見直しを行なっている。卒業の認定方針についてはホームページにて公開している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	中日本自動車短期大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
財産目録	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
事業報告書	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
監事による監査報告(書)	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/jtenken2021.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/kikan_assessment_r1.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、学生便覧）
（概要）本学の教育研究上の目的については、学則第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力と優れた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする」と明示しており、またそれに則して、学科ごとの教育研究上の目的については学則第 3 条 2 項に明示している。ホームページに掲載し公開するとともに、学生にはこれらを記載した学生便覧を配布し周知している。 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧）
（概要）自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科ともに、建学の精神に基づく本学の教育目標にある養成する人物像として身に付けるべき資質や能力についてディプロマポリシーにて定めている。その概要は次の通りである。豊かな人間性や基礎学力を養い、専門領域を超え問題を探求する姿勢や倫理観を身に付け、技術革新に対応できる創造力や実践力を身に付けたものに学位を授与するとともに、本学の教育における大きな目標の二級自動車整備士の受験資格を与える。この方針は学生便覧に記載するとともにホームページに掲載し内外に公表している。 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧）
（概要）自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科とも卒業認定の方針に定める人材育成のための教育課程の編成方針を定めている。その概要は、豊かな人間性を涵養し、全人的な成長の基礎を築くための教養科目、キャリア教育科目の配置、自動車技術やものづくりに関する基礎科目、自動車工学、自動車整備科目を配置し自動車技術者としての知識と問題解決に関する応用力を養成することとしている。モータースポーツエンジニアリング学科においてはこれらに加え自動車関連業界に広く貢献しうる自動車技術者を養成すべく科目を配置している。この方針は学生便覧に記載するとともにホームページに掲載し内外に公表している。 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧）
（概要）自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科とも入学者の受入れ方針は、本学の教育理念、教育目標に基づき定められており、その概要は、目的意識、学習意欲が強く、たゆまず努力する人、ものづくりに興味があり自動車の機能・構造に興味があり、自動車整備士を目指す人、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人、豊かな人間性を持つエンジニアとして社会に貢献を目指す人としている。この方針は学生便覧に記載するとともにホームページに掲載し内外に公表している。 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/sosikizu.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
自動車工学科	－	8 人	2 人	6 人	1 人	1 人	18 人
モータースポーツエンジニアリング学科	－	2 人	2 人	2 人	1 人	0 人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		19 人					19 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法: https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
F D・S D委員会を組織し、F D活動については授業アンケートの実施やF D研修を毎年実施し授業改善につなげている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
自動車工学科	200 人	227 人	113.5%	400 人	487 人	121.7%	0 人	0 人
モータースポーツエンジニアリング学科	30 人	28 人	93.3%	90 人	84 人	93.3%	0 人	0 人
合計	230 人	255 人	110.9%	490 人	571 人	116.5%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
自動車工学科	188 人 (100%)	33 人 (17.6%)	154 人 (81.9%)	1 人 (0.5%)
モータースポーツエンジニアリング学科	29 人 (100%)	6 人 (20.7%)	23 人 (79.3%)	0 人 (0.0%)
合計	217 人 (100%)	39 人 (18.0%)	177 人 (81.6%)	1 人 (0.4%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）本学では、自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも授業計画（シラバス）の作成に当たって、本学独自の「中日本自動車短期大学シラバス（講義要綱）作成要領」、に従い授業計画の作成を、学科長から各授業担当者に依頼される。シラバスは卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に合致した具体的な学修到達目標、授業の概要、履修にあたって必要となる授業外学習、明確な成績評価基準などを学生等に対して明確に提示する重要な資料である点を科目担当者に理解させ、シラバスの作成を依頼している。作成された授業計画（シラバス）は本学では『講義要綱』として、新入生にオリエンテーションにて配布され、履修登録の際に説明される。外部に対しては、ホームページの情報公開ページにて公開されている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも授業計画（シラバス）には、授業ごとの授業方法、授業内容及び学習到達度を図る具体的な成績評価方法を明示している。定期試験以外にレポート、小テスト、プレゼンテーションなどの複数の評価方法を取る場合はその割合についても明示することとしている。成績評価の基準は本学では、A+（100～90点 特に優れた成績）、A（89～80点 優れた成績）、B（79～70点 科目の要求を満たす成績）、C（69～60点 合格と認められる最低の成績）、F（59点以下 合格最低ラインに達しない成績）と履修規程に定めており、「学生便覧」、「講義要綱」にて学生に説明している。あらかじめ明示された当該方法にて担当教員は学習成果の評価を厳格かつ適正に行ない単位の認定を行なっている。

本学では建学の精神、教育理念、教育目標に基づき、育成すべき人物像を「中日本自動車短期大学 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」として定めている。自動車工学科・モータースポーツエンジニアリング学科とも、卒業認定にあたっては、厳格な成績評価により単位を認定され、卒業要件単位数を満たした者の卒業の認定を教授会にて審議し学長が行なうとともに学位の授与を行なっている。ディプロマポリシーの運用にあたっては、学生に到達度アンケートを実施し、自分の成長を認識させている。また、企業等の外部よりこのポリシーについての意見を聴取する他、学内の自己点検・自己評価委員会等にて常に点検・見直しを行なっている。卒業の認定方針についてはホームページにて公開している。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	自動車工学科	62 単位	有・無	単位

	モータースポーツ エンジニアリング 学科	93 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/setubi2022.pdf>
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/campuslife/campus/>
 大学案内（本学へ依頼により郵送等）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	自動車工 学科	900,000 円	200,000 円	240,000 円	
	モーター スポーツ エンジニ アリング 学科	1,000,000 円	200,000 円	240,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）学生支援センターを中心に、各学力レベルに応じた、補習などきめ細かい学修支援を行なっている。学生の履修状況、成績状況、生活状況など「学生支援システム」（学生カルテ）を構築し、すべての教職員が情報を共有し学生一人一人の状況を把握し速やかな対応を行なえるようになっている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）「キャリアデザイン」という科目設定を行ない、授業を通じて学生一人一人が自分の進路を考え、判断できるようにサポートしている。また、企業後援会を組織し、就職説明会などを学内にて実施し就職決定に結び付けている。クラス担任の他、学生部学務課の職員も進路相談や面接指導などのサポートを実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生の健康管理については、保健室を中心に健康診断の実施、救急処置、保健養護の実施を行なっている。また、ハラスメント相談についても窓口を設け、いつでも相談できるような体制になっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F221310106168
学校名	中日本自動車短期大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		16人	16人	16人
内 訳	第Ⅰ区分	9人	9人	
	第Ⅱ区分	3人	5人	
	第Ⅲ区分	4人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				16人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		1人	0人
G P A等が下位4分の1		1人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		1人	0人
(備考) 上記1名は同一の奨学生です。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。